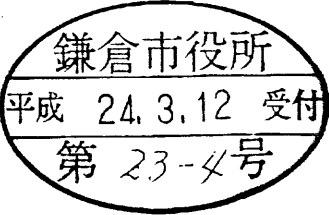


大規模開発事業説明会開催結果報告書

平成 24 年 3 月 12 日

(あて先) 鎌倉市長



住所 沖縄県島尻郡八重瀬町字外間80番地

事業者 氏名 医療法人沖繩徳洲会 理事長 徳田虎雄

電話 連絡先 0467 (41) 1616

住所 鎌倉市山崎1202番地1

代理人 氏名 医療法人沖繩徳洲会  
介護老人保健施設リハビリケア湘南かまくら内  
開設準備室(担当) 櫻井 健一

電話 0467 (41) 1616

次のとおり報告します。

事業区域	地名地番	鎌倉市 城廻字中村 655番1 外2筆
	面積	5,702.17 m <sup>2</sup>
説明会の開催日時		平成 24 年 3 月 3 日 17時~18時45分
説明会の開催場所		関谷城廻公会堂
説明会に参加した市民の人数		19人
添付書類		<input checked="" type="checkbox"/> 市民への説明内容 <input checked="" type="checkbox"/> 説明に使用した資料 <input checked="" type="checkbox"/> 説明会で出された市民からの意見 <input type="checkbox"/> その他

## (仮称) 鎌倉城廻老健計画 計画説明会 議事録

- 開催日時：2012年3月3日（土） 17時 ～ 18時45分
- 開催場所：関谷城廻公会堂
- 出席者：参加住民 19名
  - 医療法人沖繩徳洲会 7名
  - 株式会社 DESIGNSHIP 2名
  - 株式会社 総和テクノ 1名

### 【議事内容】

#### 1. 事業主挨拶：医療法人 沖繩徳洲会

#### 2. 大規模開発事業説明会の趣旨について説明：株式会社総和テクノ

配布資料にて大規模開発事業の基本事項の届出の趣旨、説明会、意見書の提出先、意見書の用意をしてある事などの説明を行う。

#### 3. 法人概要説明：医療法人 沖繩徳洲会

パワーポイント及び配布資料にて湘南鎌倉グループ及び湘南鎌倉総合病院の説明を行う。

#### 4. 事業計画 概要説明：株式会社 DESIGNSHIP

パワーポイント及び配布資料にて建設計画地の現状、土地利用規制、計画地の高低差、介護老人保健施設の概要の説明を行う。

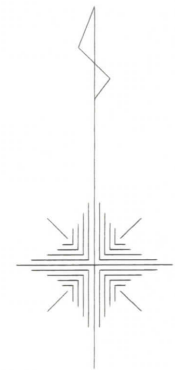
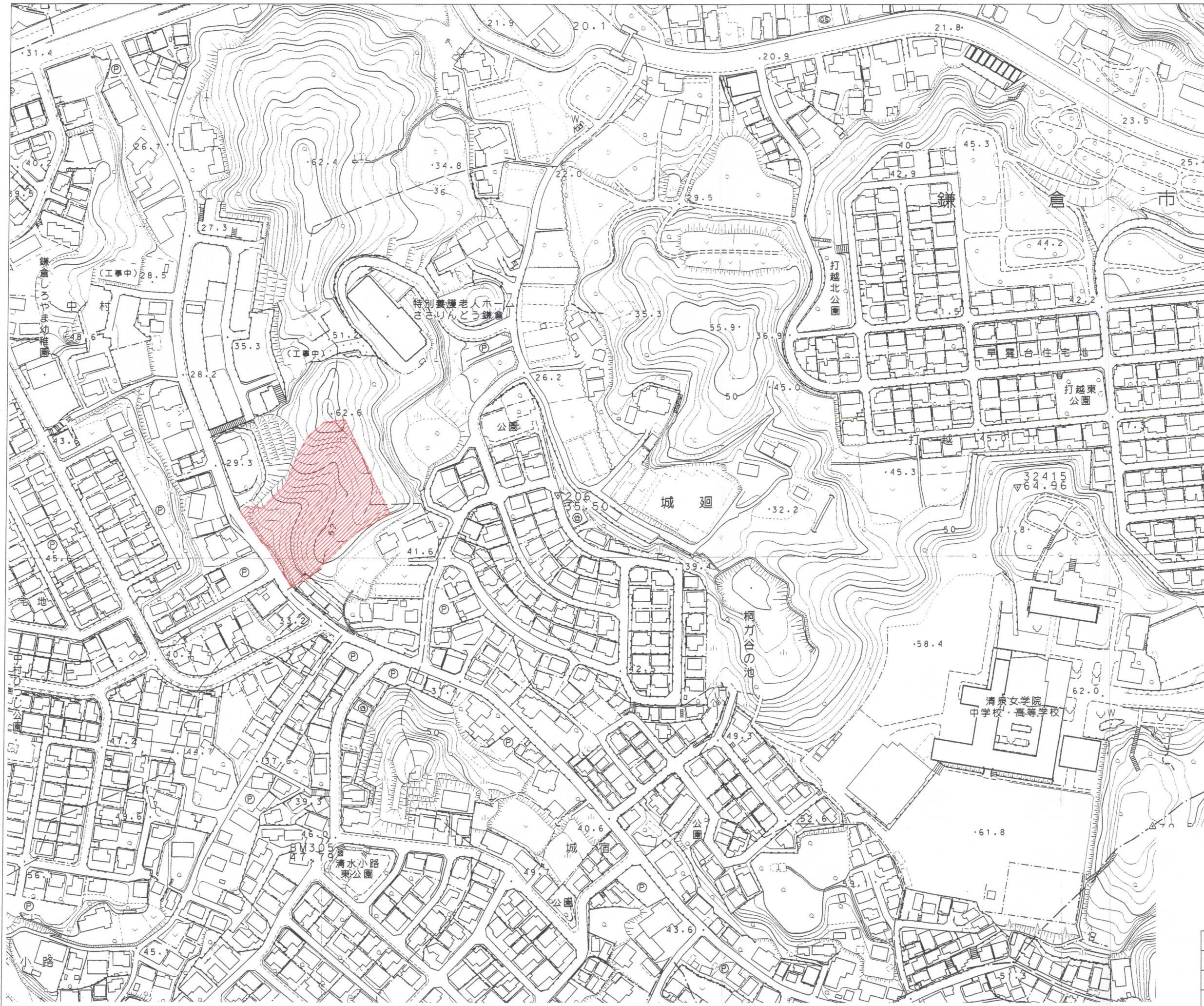
5. 住民からのご意見・ご質問及び回答 17:45~18:45

住民	ご意見・ご質問 等	回 答
A氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くにバス停がないので、建設にあたり配慮してほしい。</li> <li>・史跡調査を丁寧にし、大切な史跡は残してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大船駅→城廻地域→湘南鎌倉総合病院を繋ぐバス路線について、神奈川中央交通と交渉中です。</li> <li>・行政と協議し、今後調査を行っていきます。</li> </ul>
B氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城廻地域付近で今計画を含め7つ目の施設である。このような狭い地域になんで同じ施設が何箇所もあるのか？必要が無いと言えば計画は中止するのか？市はどう考えているのか？</li> <li>・市から補助金は幾ら出るのか？税金から出ているので、はっきりして欲しい。金儲けでも来られても困る。</li> <li>・地域との連携が決められているが、どのような計画なのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城廻地域に施設が密接している事は認識しています。</li> <li>・現在はまだ申請段階ではございません。</li> <li>・施設内には地域交流スペースを計画しています。また、イベント等も積極的に行っていきたいと思います。</li> </ul>
C氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会が計画上必要であり、条例に沿って行っている事は把握しているが、準備が不十分ではないか？</li> <li>標識の設置が遅い。また、2月20日の説明会案内文はどのような範囲で配布したのか？</li> <li>施設に関しては需要があるので否定はしない。ただ、近隣に何箇所もあり、どこも満床ではない状態で、さらに増やす必要があるのか？説明をしっかりと行い、住民要望を聞き、安心して暮らせるようにして欲しい。</li> <li>・日照、景観の問題等を含めた図面が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画図の全ては完成していません。現状提示できる図面を、鎌倉市に確認したうえで提示しています。</li> <li>・日照等の図面はありません。</li> </ul>

住民	ご意見・ご質問 等	回 答
C氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市所有の道が開発区域内に組み込まれているのはおかしい。所有している図面になっている。市が払下げなければ、施設は造らないのか？</li> <li>・今回の説明会を踏まえ、今後はどのような流れになるのか？</li> <li>・図面が少ないので、意見書の提出しようがない。各階平面図、下水の状況等が分かる図面が必要である。</li> <li>・適宜説明会は開催されるのか？また、その都度出された意見により、建物の変更は有得るのか？工事施工者による騒音等の問題等を含めた計画をきちんと説明して欲しい。</li> </ul> <p>施設が必要なのは分かるが、ただ単に造れば良いというわけではない。市は計画を許可して後はほったらかしである。地域住民のことは考えていない。そこから不信感が生まれるのだから、きちんと考えて欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市所有の旧道路が区域内にあることは了解しています。計画の開発区域面積は払下げが出来たと仮定した面積です。</li> <li>・説明会の報告書を市に提出致します。その後住民から事業者に対して意見書が提出できます。事業者は意見書に対して見解書を作成致します。見解書の内容に納得できない場合は、公聴会開催の請求が出来ます。</li> <li>・計画図の全ては完成していません。現状提示できる図面を、鎌倉市に確認したうえで提示しています。</li> <li>・他の条例の手続きの中で説明会は開催致します。その都度必要なら説明会は開催致します。建物の変更は意見内容によります。工事施工者が決定次第、騒音等の説明を行います。</li> </ul>

住民	ご意見・ご質問 等	回 答
D氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅が予定地の■軒隣である。家の裏にリスがいるのだから、そのような自然を残して欲しい。少子高齢化が進む中、必要な施設であると思う。ただ、それだけの施設になると、ダンプ等の出入りがあり危険が伴う。通学路にもなっているの、安全を確保して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然に配慮するように努力致します。安全対策は当たり前の事として対応致します。</li> <li>・通常、工事会社が決定してから、工事協定書を締結させていただくことになると思います。</li> </ul>
E氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣をまったく考えていない計画である。土の搬出の為に、ダンプが5000台は出入りがあるはず。計画予定地は住宅地にあり、住宅地の中の道をダンプが走る事になる。どのようにダンプをさばくのか？規制等行うだろうが、実際に出入りする業者はルールを守らない。</li> </ul> <p>本当にルールを守ろうとするなら、説明会の前に地域住民の話を聞くべきである。意見書を出したところで、意見を聞かずに工事は進んで行くはずである。周辺の被害がどのくらいになるのか、きちんと調べてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・色々なことが決まっていない段階で、このような説明会を開催する事自体がおかしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工者が未定のため、工事に関しては想定の内容です。施工者が決定してから、具体的に調査、検討します。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市のまちづくり条例に基づき説明を開催しております。</li> </ul>

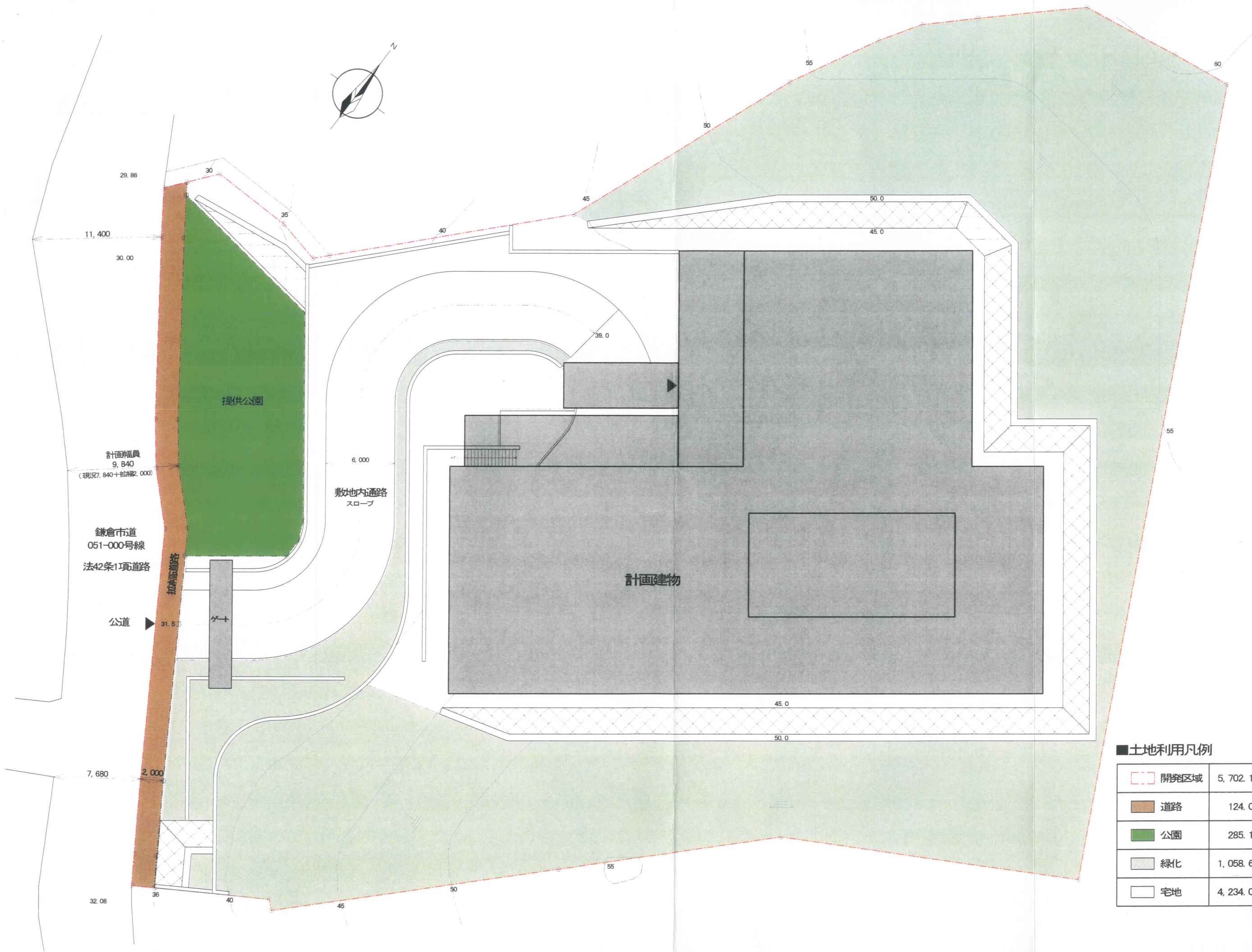
住民	ご意見・ご質問 等	回 答
F氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンプが通行する予定の道は、ささりんど うができる際に道路下半分が暗渠で道が 弱い為、通行しない方が良いという話が出 たが、大丈夫なのか？</li> <li>・通行しない方が良いと言ったことになっ たら、計画はどうなるのか？</li> <li>・ダンプが通行する道路沿いに建っている家 は全て家屋調査してくれるのか？ 範囲を 限らず、全て調査して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政に確認する等、通行可能か調査します。</li> <li>・搬出入工事車両を分散させるなどの方法を検 討することになります。</li> </ul>
G氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工要領書は出来ているか？</li> <li>・次回説明会では、各階平面図、平均地盤算 定図、前面道路から建物までの距離を示し た図面、前面道路平均高さからの建物最上 階を示した図面を提示して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工会社が決定していないのでありません。</li> <li>・次回説明会で提示致します。</li> </ul>
C氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮ある建物と言いながら、規則通りに計 画しているだけである。規定高さが 15m であることを 13m等にすれば配慮したこ とになるが、15mでは配慮した事にならな い。</li> <li>・学童や通学路があるのでしっかり調べて欲 しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調べます。</li> </ul>



凡例

 開発区域

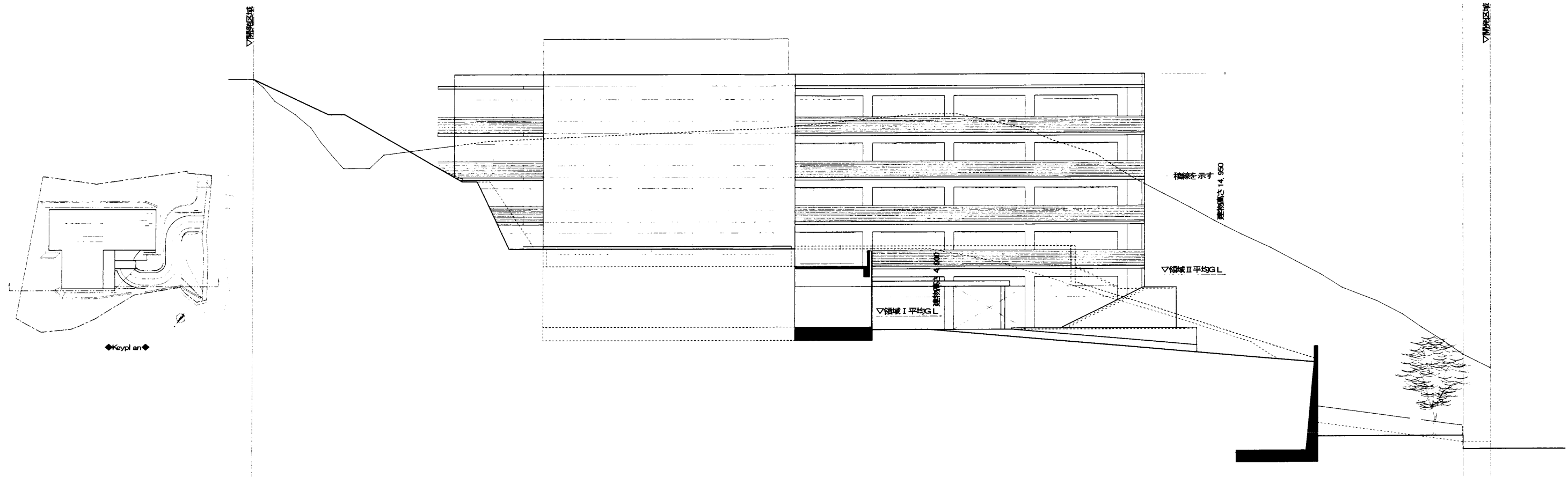
工事名称	(仮称) 鎌倉城廻老健計画		
図面名称	事業区域案内図		
縮尺	1:2500	図面	
作成日	平成24年01月18日	番号	



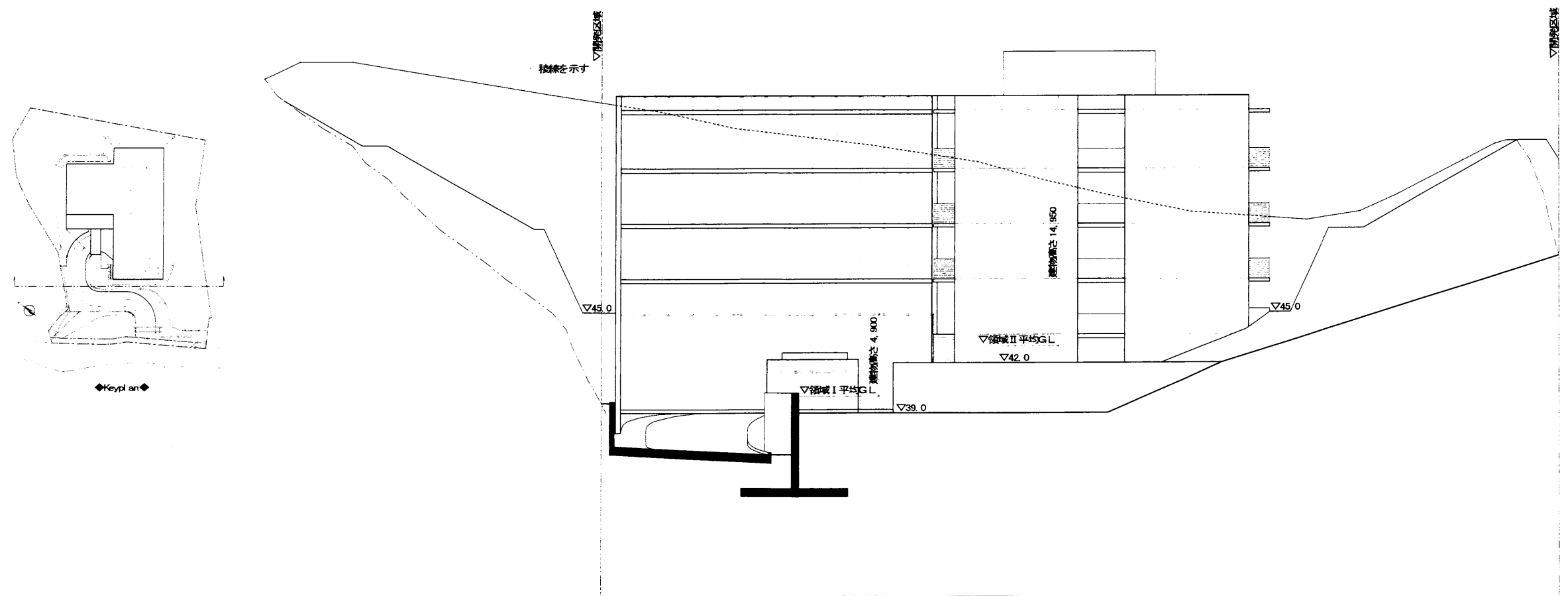
■土地利用凡例

開発区域	5,702.17㎡	100.00%
道路	124.06㎡	2.18%
公園	285.11㎡	5.00%
緑化	1,058.60㎡	18.57%
宅地	4,234.00㎡	74.25%





北西立面图 S=1: 300



南西立面图 S=1: 300